

## 静岡県産抹茶ブランド戦略策定業務委託企画提案募集要領

静岡県産抹茶ブランド戦略策定業務の委託業者を募集する上で、応募要件や資格、応募方法等について本要領で定める。

### 1 委託業務の概要

#### (1) 業務名

静岡県産抹茶ブランド戦略策定業務委託

#### (2) 業務内容

「静岡県産抹茶ブランド戦略策定業務委託仕様書」による。

##### ア 流通・消費動向調査

- ① 抹茶等を原料にした商品を販売している業界の調査
- ② 茶専門店、スーパー等の調査
- ③ 抹茶を輸出している事業者への調査

##### イ 本県産抹茶のブランド戦略（案）の取り纏め

- ① 生産目標（品質、量）、販売ターゲット
- ② 本県産抹茶のブランド名とロゴマーク、キャッチフレーズの作成
- ③ 本県産抹茶のブランド認定の仕組みとその管理方法
- ④ 広報戦略

#### (3) 契約

企画提案の審査により選定した業者と業務委託契約を締結する。

#### (4) 委託業務の期間

契約締結の日から平成28年3月31日（木）まで

#### (5) 委託価格の限度額

6,200,000円（消費税・地方特別消費税を含む）

なお、限度額を超えたものは失格とする。

### 2 応募要件・資格

次の(1)～(7)のすべての要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 国又は地方公共団体との契約に関して、指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 直近1年間において、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。
- (4) 会社更生法（昭和27年法律第172号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）による手続をしている者でないこと。
- (5) 国、地方公共団体等において、委託業務の実績があること。
- (6) 十分な事業実施体制を保有しており、迅速かつ具体的な打合せ及び連絡調整が

行えること。

(7) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。

以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的を持って暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

### 3 募集方法

(1) スケジュール

ア 募集開始（公告）	平成27年11月20日（金）
イ 参加者説明会	平成27年11月25日（水）
ウ 募集要領配布終了	平成27年12月4日（金）
エ 参加表明書の提出期限	平成27年12月4日（金）
オ 辞退届提出期限	平成27年12月11日（金）
カ 企画提案書等関係書類の提出期限	平成27年12月15日（火）
キ 応募者プレゼンテーション	平成27年12月21日（月）
ク 選考・採用業者の決定・通知	平成27年12月22日（火）

なお、応募状況により変更する場合がある。

(2) 問い合わせ先、書類等提出先

静岡県経済産業部農林業局茶業農産課お茶振興班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館9階

電話 054-221-2674

FAX 054-221-2299

E-mail chasan@pref.shizuoka.lg.jp

(3) 参加者説明会

日時：平成27年11月25日（水）午後2時から

場所：静岡県職員会館もくせい会館2階 第5会議室

（静岡市葵区鷹匠3丁目6-1）

- ・会場の都合上、参加人数は1団体2名までとする。
- ・質問事項がある場合は、所定の様式（別紙1）により FAX またはメールにより提出するものとし、説明会前日までに受け付けた質問は、可能な限り説明会にて回答する。それ以降の質問は、電話等により回答する。
- ・参加者は、電話、FAX 番号及びメールアドレスの記載のある名刺等を持参すること。

#### (4) 参加表明書の提出

企画提案への参加を希望するものは、所定の様式（別紙2）により直接持参または郵送で、参加を表明するものとする。

ア 提出期限 平成27年12月4日(金) 午後4時必着

イ 提出先 上記(2)

なお、参加表明書の提出後に辞退を希望する者は、所定の様式（別紙3）を12月11日(金)までに上記(2)に提出すること。

#### (5) 企画提案書の提出

ア 提出書類

(ア) 企画提案書 正本1部 副本6部（規格：A4版）

① 流通、消費動向調査についての提案

② 本県産抹茶のブランド戦略（案）の取り纏めについての提案

③ 本県産抹茶のブランド戦略（案）の取り纏めに関わるプランナー、デザイナー等スタッフの実績

過去に実施したブランド戦略やブランドマーク等の成果品及び調査報告書の見本（最低1部あれば良い。後日返却する）

(イ) 会社概要 1部

(ウ) 見積書 1部

イ 提出期限 平成27年12月15日(火) 午後4時必着

ウ 提出場所 上記(2)

エ 提出方法

- ・直接持参または郵送（郵送の場合は「書留」とすること）
- ・持参の場合は平日の午前9時から午後5時までとする。（ただし、平成27年12月15日(火)は午後4時までとする。）
- ・郵送の場合は平成27年12月15日(火)午後4時必着とする。

#### (6) 事前審査

企画提案者が多数（概ね6社以上）となった場合、提出された企画提案書に基づく事前審査により、プレゼンテーションに参加する者（5社程度）を選定する。

事前審査は、茶業農産課お茶振興班で行う。審査方法は、別紙の「静岡県産抹茶ブランド戦略策定業務委託業者選定基準」における審査項目についての採点による。

事前審査結果は、平成 27 年 12 月 17 日（木）に、すべての企画提案者に連絡するものとする。

#### (7) プレゼンテーション

日時：平成 27 年 12 月 21 日（月） 午後 2 時から

場所：静岡県産業経済会館 3 階 第 3 会議室（静岡市葵区追手町 44-1）

- ・ 集合時間は企画提案者各社に連絡する。
- ・ 1 社あたりの所要時間は、20 分とする。  
（プレゼンテーション 10 分、質疑応答 10 分）
- ・ プレゼンテーションの実施は企画提案書のみで行う。（追加資料やパソコン等の機材使用は認めない。）
- ・ プレゼンテーションに欠席した参加者は、契約候補者として非選定とする。

#### 4 選定基準及び選定結果

##### (1) 選定基準

別紙の「静岡県産抹茶ブランド戦略策定業務委託業者選定基準」による。

##### (2) 選定結果

選定結果は、企画提案者に文書で通知する。

#### 5 その他

- (1) 応募企業が過去に作成したブランド戦略等の資料は返却するが、本業務委託のために提出された企画提案書は返却しない。
- (2) 提案に伴う費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提案の具体化にあたっては、提案者の企画案を変更することがある。
- (4) 契約手続に使用する言語並びに通貨は日本語及び日本円とする。
- (5) 契約保証金は免除する。
- (6) 契約の締結は契約書による。
- (7) 審査結果に係る疑義は、一切受け付けない。
- (8) 採用した企画提案書の使用権は、静岡県に帰属する。

(別紙 1)

静岡県産抹茶ブランド戦略策定業務委託 企画提案質問書

平成 27 年 月 日

静岡県経済産業部  
茶業農産課長 様

会 社 名  
担当部署  
担当者名  
電話番号  
FAX 番号  
E-mail

静岡県産抹茶ブランド戦略策定業務委託に係る企画提案について、次の事項を質問します。

番 号	質 問 事 項

- (注) 1 質問がない場合は、提出不要。  
2 用紙はA4縦とする。

(別紙2)

静岡県産抹茶ブランド戦略策定業務委託 企画提案参加表明書

平成 27 年 月 日

静岡県経済産業部  
茶業農産課長 様

所在地  
名 称  
代表者

㊞

下記業務の企画提案書を提出します。

記

- 1 公告日 平成 27 年 月 日 ( )
- 2 業務名 静岡県産抹茶ブランド戦略策定業務委託

担当部署  
担当者職・氏名  
電話  
F A X  
E-mail

静岡県産抹茶ブランド戦略策定業務委託 企画提案辞退届

平成 27 年 月 日

静岡県経済産業部  
茶業農産課長 様

所在地  
名 称  
代表者

⑩

下記業務の企画提案について参加を表明しましたが、辞退いたします。

記

- 1 公告日 平成 27 年 月 日 ( )
- 2 業務名 静岡県産抹茶ブランド戦略策定業務委託

担当部署  
担当者職・氏名  
電話  
F A X  
E-mail